

第 6 回

熊本県議会

# 経済常任委員会会議記録

平成22年10月 8 日

開 会 中

場所 第 4 委 員 会 室

第 6 回 熊本県議会 経済常任委員会会議記録

平成22年10月8日(金曜日)

午前10時6分開議

午前10時14分閉会

本日の会議に付した事件

議案第41号 平成22年度熊本県一般会計補正予算（第8号）

出席委員(8人)

|      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 池田和貴  |
| 副委員長 | 田代国広  |
| 委員   | 西岡勝成  |
| 委員   | 馬場成志  |
| 委員   | 氷室雄一郎 |
| 委員   | 九谷弘一  |
| 委員   | 西聖一   |
| 委員   | 高野洋介  |

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

商工観光労働部

|        |      |
|--------|------|
| 部長     | 中川芳昭 |
| 総括審議員兼 |      |
| 政策審議監  | 田中邦典 |
| 商工労働局長 | 田中伸也 |
| 商工政策課長 | 田中信行 |
| 労働雇用課長 | 古閑陽一 |

事務局職員出席者

|           |      |
|-----------|------|
| 議事課課長補佐   | 堀田宗作 |
| 政務調査課課長補佐 | 小林昌樹 |

午前10時6分開議

○池田和貴委員長 それでは、ただいまから第6回経済常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、本会議を休憩しての委員会でございますので、審議を効率的に進めるた

め、質疑応答は付託議案に関するもののみに限らせていただきます。

それでは、本委員会に付託されました議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

はじめに、中川商工観光労働部長から総括説明を行い、続いて担当課長から説明をお願いいたします。

○中川商工観光労働部長 座ったまま失礼いたします。商工観光労働部関係の提出議案の概要について御説明させていただきます。

平成22年度9月補正予算の追号といたしまして、総額20億6,400万円余の増額補正をお願いしております。

その内容は、緊急雇用創出基金積立金の積み増し18億5,000万円と、その基金によります市町村分補助事業の増額1億円、また若年者の緊急雇用創出事業1億1,400万円余を新規事業として御提案させていただいております。

なお、若年者の緊急雇用創出事業につきましては、債務負担行為の設定をあわせてお願いしております。

詳細につきましては、担当課長から説明させていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○古閑労働雇用課長 労働雇用課でございます。

資料の2ページをお願いいたします。

失業対策総務費の雇用対策費でございます。20億6,400万円余を計上しております。

財源の内訳としましては、国庫支出金が18億5,000万円、その他が緊急雇用創出基金からの繰入金ですが、2億1,400万円余でございます。

ます。

まず、説明欄の1の緊急雇用創出積立金についてでございます。これは、さきの経済対策を受けて、今回追加交付されます緊急雇用創出事業臨時特例交付金18億5,000万円を本県の基金に積み立てるものでございます。

なお、全額、重点分野雇用創造事業として、介護、医療、環境等の重点分野に使用することとなっております。

次に、2の若年者緊急雇用創出事業についてでございます。今回の基金の積み増しを受けて、新規事業として、特に雇用環境が厳しい未就職卒業者を含みます40歳未満の若年者の就職支援に緊急的に取り組むものでございます。

就業に必要な知識、技術を習得するための研修や企業での実務経験、さらには次の常用雇用に向けた就職支援などの業務を民間企業に委託する経費として1億1,400万円余を計上しております。これにより、本年度中に100名程度を雇用する見込みでございます。

次に、3の緊急雇用創出基金市町村補助事業についてでございます。市町村が実施する雇用創造事業に県事業と同額程度の1億円を計上しております。これにより、市町村でも100名程度の雇用を行う見込みでございます。

以上、補正予算につきましては、20億6,400万円余の増額補正をお願いしております。

続きまして、3ページをお願いいたします。緊急雇用創出基金事業の債務負担行為の設定でございます。先ほどの若年者緊急雇用創出事業の契約を、来年度にわたり複数年度契約とするため、債務負担行為をお願いするものでございます。

以上、よろしく御審議をお願いいたします。

○池田和貴委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思いま

す。質疑はございませんでしょうか。

○西聖一委員 若年者緊急雇用創出事業について、少しお尋ねしますが、業務委託をするということで、そういう委託先が既にあるのかということと、雇用をするということですが、雇用中に研修をして、基本的にずっと60歳くらいまで雇用してほしいんですけど、1～2年でやめましたというときのペナルティーとかはあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○古閑労働雇用課長 1つ目の御質問の委託先の想定でございますけれども、現在民間企業の方を想定しておりますが、この事業の中身としましては、研修をやっていただく、企業の実務経験を積んでいただく、さらには、次のステップとして常用雇用への就職支援をやっていただくなど、3つの要素を考えており、そういうことができる企業を想定しております。具体的には、人材派遣会社等を想定いたしております。

次に、2点目ですが、もともと緊急雇用自体は6カ月、最長1年の雇用契約になっており、つなぎの雇用ということになっておりますので、ペナルティーは特にその範囲内であればございません。

○西聖一委員 6カ月ないし1年の雇用に対して、これだけの研修をしてそれだけの効果はあるとの判断はありますでしょうか。

○古閑労働雇用課長 6カ月から1年にかけての雇用の中で、研修期間を大体1カ月から2カ月くらいを想定しております。確かに、どれくらいの期間をとれば、効率が上がるかということもございますが、本来ですと正規雇用を目指すものでございますが、これはあくまでも緊急雇用ということで、つなぎの雇用の中で、次のステップに向けてのいわゆる

技能とか知識を身につけていただくためのもの  
でございますので、余り長くとった方がい  
いのかというのもあるかと思えます。

○西聖一委員 よろしくお願ひします。しっ  
かり頑張ってください。

○池田和貴委員長 ほかにございませんでし  
ょうか。

なければ、これで質疑を終了します。

ただいまから、本委員会に付託されました  
議案第41号について、原案のとおり可決する  
ことに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 異議なしということでご  
ざいます。よって、議案第41号は原案のと  
おり可決することに決定をいたしました。

次に、その他で皆さんから何かありませ  
んでしょうか。

（「委員長」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 田中商工政策課長。

○田中商工政策課長 済みません。10月5日  
の委員会におきまして、田代副委員長から臨  
空テクノ整備事業の借入利率についての御質  
問がございました。

最後に企業立地課長の方で、最高利率が1.  
58%で、最低利率で1.01%と御回答いたしま  
したけれど、担当課で再度確認しましたとこ  
ろ、最高利率が1.496%、最低利率はさらに  
低うございまして0.527%との報告がござい  
ましたので、恐縮ですが、訂正させていただきます。

○池田和貴委員長 はい、わかりました。ほ  
かに何かございませんでしょうか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○池田和貴委員長 ないようですので、これ  
をもちまして、第6回経済常任委員会を閉会  
いたします。

お疲れさまでございました。

午前10時14分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により  
ここに署名する

経済常任委員会委員長